

若者の社会的孤立について

～公平な人生のスタートラインをつくる～



社会研究部門 主任研究員 土堤内 昭雄

doteuchi@nli-research.co.jp

はじめに～世代を超える社会的孤立

基礎研レポート2010年5月号に「高齢者の社会的孤立について」を執筆した。そこでわかったことは、高齢社会では社会的孤立状況が高齢者のQOL（生活の質）に大きく影響を及ぼしていること、これから高齢者の一人暮らしが増加し、その「お一人様社会」を豊かに安心して生きていくためには人と人とのつながりが重要だということだった。

このような人々のつながりが薄れた現代社会では、社会的孤立は高齢者に限らず若者や中高年など世代を超えて拡大している。特に雇用情勢の悪化などから若者が円滑に仕事につくことができず、社会の中で活動の場を奪われ、経済的な自立が難しくなり、それが若者の社会的排除をもたらしている。

昨年末の年越し派遣村には派遣切りにあい、住居を失ってホームレスやネットカフェ難民となった若者の姿があった。また、最近の新聞報道に見られる無差別殺人事件のような凶悪犯罪や若い母親による児童虐待の背景にも若者の社会的孤立が垣間見える。

本レポートはこのような社会的に孤立する若者に焦点をあて、困難になる若者の労働参加の状況や深刻化する日本社会の経済格差と貧困問題との関係を明らかにし、若者が社会から排除されないようにするためにはどうすればよいのかを考えてみたい。

1——若者の社会的孤立の背景

IT（情報技術）社会が発達し、若者を中心にコミュニケーションのあり方も大きく変化している。職場や学校をはじめとして対面コミュニケーションに代わり、電子メールやインターネット上のバーチャルコミュニティが拡大している。このような環境下で、現実の対面接触が不得意だったりそれを好まない若者も増えている。ネットコミュニケーションはいつでも・どこでも・誰とでもつながることができるというメリットがある反面、一方的につなかりを断ち切って孤立を選んでしまうリスクも抱えているのである。

また、近年では若者の経済的・精神的自立が遅れている。パラサイトシングル（親同居未婚者）が多くみられるように、若者が大人に移行する期間が長期化しているのである。若者の労働参加が厳しい状況にあり、経済的自立がますます困難になることが、将来の社会的孤立につながりかねない。近年では生涯未婚率の上昇（とりわけ男性）が顕著であり、経済的な自立の難しさが結婚という新たな家族形成も難しくしている。

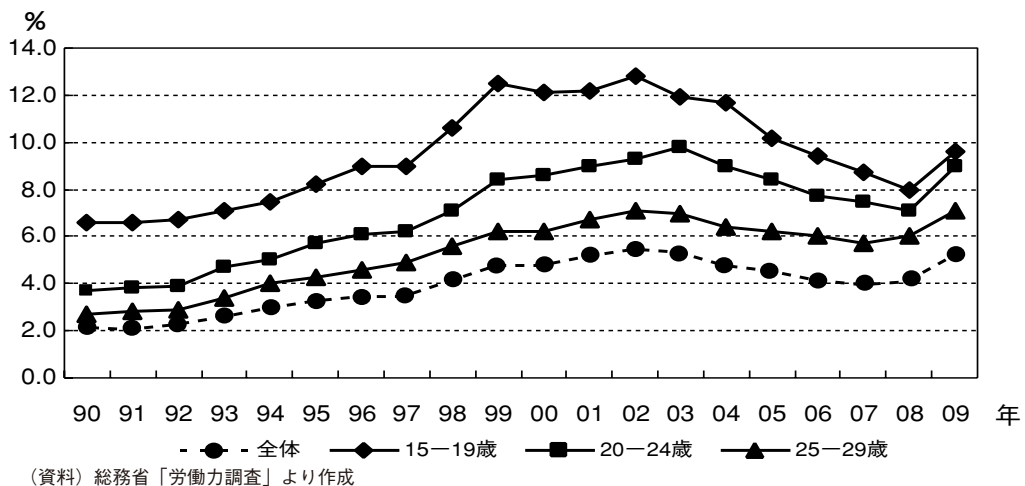
2—若者の労働参加と社会的孤立

若者が労働参加できないことにより、仕事を通じた社会や人とのかかわりが薄れている。また、経済基盤が不安定で消費生活を通しての社会とのかかわりや結婚し新たな世帯を形成するという根源的な人と人とのつながりをつくることも困難になっている。このような若者の社会的孤立の発生要因として、若者の労働参加が難しくなっている現状をみてみよう。

1 | 高い失業率と離職率

総務省「労働力調査」から日本の失業率の推移をみると、01～03年にかけて5%を上回り、その後はそれを下回っていたが、09年に再び5%を超えた。年齢階級別にみると、15～19歳が最も高く、次いで20～24歳、25～29歳と年齢が低いほど失業率が高くなっている。09年は、15～19歳が9.6%、20～24歳が9.0%、25～29歳が7.1%と若者の失業率は全体の5.1%の1.5～2倍近くになっており、若者をめぐる雇用環境が厳しいことがわかる（図表－1）。

[図表－1] 完全失業率の推移



また、厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」によると、平成17年3月卒業者の学歴別就職後3年間の離職状況は、中学校卒業者が66.7%、高等学校卒業者が47.9%、大学卒業者が35.9%とかなり高い離職率となっている。特に学歴が低いほど離職率が高く、高等学校卒業者では約半数が3年以内に離職している（図表－2）。

次に述べるように若者を中心に非正規雇用が増え、離職には非自発的離職が増加している。このように若者の雇用環境をみると、失業率は高く、就職した大学卒業生も3人にひとりには3年以内に離職

しており、就職しそれを継続することが現代の若者にとって難しい状況であることがわかる。その結果、平成20年時点の若年無業者（15歳から34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）は60万人以上に上り、30～34歳が19万人と最も多く、次いで25～29歳が18万人となっている。若年無業者は年齢が高くなるほど多く、無業状態から抜け出すことが難しいことを示唆している。

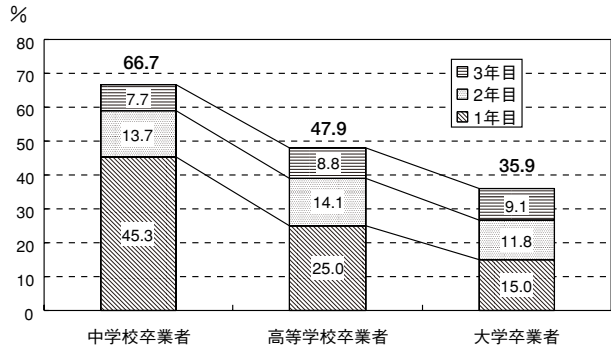
2 | 非正規雇用の増加と賃金格差

経済状況の悪化から企業は人件費を削減するために、非正規雇用者を増やしている。総務省「就業構造基本調査」から男女別の非正規雇用者比率をみると、男性では65歳以上高齢者と15～24歳の若者の比率が高くなっている。とりわけ若者の場合は95年以降急激に高まっており、01年以降は40%を超えている。一方、女性は全体に比べて相対的に15～24歳や25～34歳の若年層で低くなっているものの、男性と比べるとその比率は40%から50%と非常に高く、女性では更に高い年齢層で50%以上となっているという特徴がみられる（図表-3）。

また、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から平成20年の雇用形態・年齢階級別平均賃金（所定内給与額）をみると、男性の正規雇用者と非正規雇用者では大きく乖離しており、特に30から50歳代にかけてはその乖離幅が大きい。このように年齢とともに賃金水準が大きく上昇するのは男性正規雇用者のみであり、非正規雇用者の賃金上昇はあまりみられず、結婚子どもを育てるとしても経済基盤が脆弱であることがわかる（図表-4）。

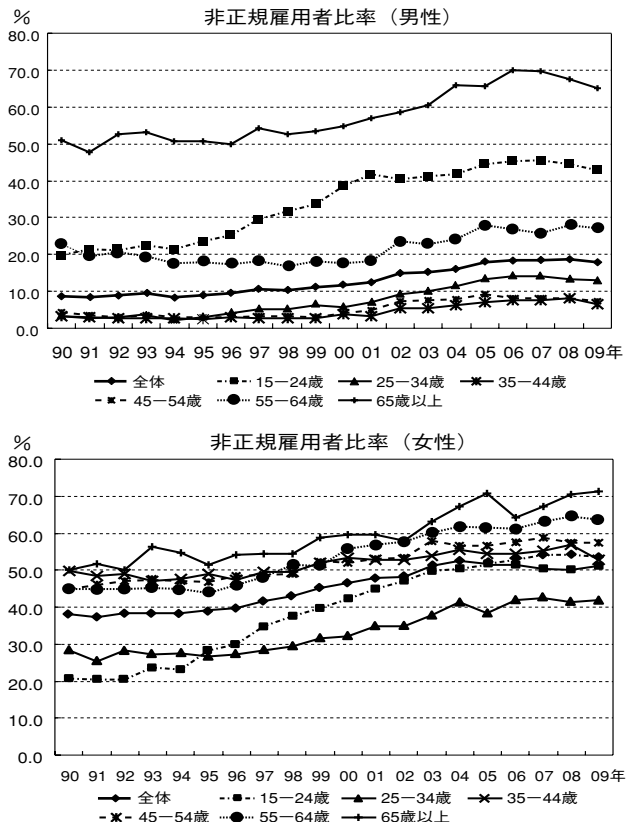
このように非正規雇用の若者は短期間に就業場所や職場環境が変わり、職場での人のつながりである「職縁」も薄い。また、社会保険等の条件も整っていないために社会生活を営む上での安定性も欠いているために、「結婚したくても結

【図表-2】 就職後3年間の離職率



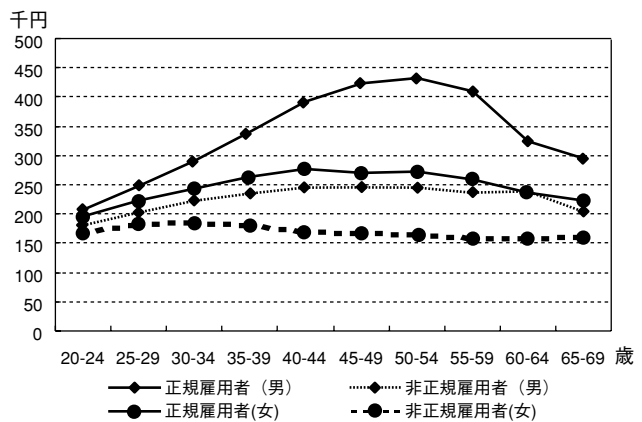
(資料) 厚生労働省「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」より作成

【図表-3】 非正規雇用者の比率の推移



(資料) 総務省「就業構造基本調査」より作成

【図表-4】 雇用形態・年齢階級別平均賃金(平成20年)



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

婚できない」という若者が増加している。

総務省「就業構造基本調査」から男性雇用者の雇用形態別の婚姻率をみると、30～34歳では正規雇用者が59.2%、非正規雇用者は30.3%とほぼ半分になっている。大きな少子化要因である婚姻率の低下は、個人のライフスタイルや価値観から「結婚しない」という選択が多かったとこれまで考えられてきたが、今日では、本人の意思に反して結婚が難しい時代になっているといえる。結婚し新たな家族をつくることはある意味で社会の中で最も強い人と人との紐帯の形成であり、それが実現困難な状況になっていることは、社会のつながりの希薄化を象徴しているのかもしれない。

3—若者の社会的孤立と貧困

1 | 高まる貧困率

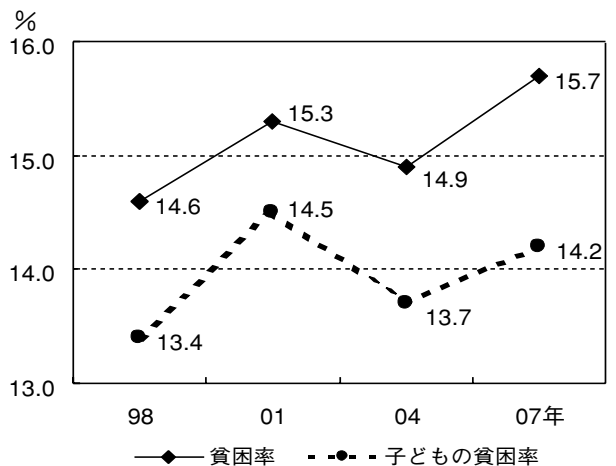
若者の労働参加・経済的自立が難しくなった今日、一億総中流社会といわれた日本社会の経済格差は広がり、相対的貧困率が高まっている。貧困には生存を維持することに支障がある絶対的貧困と、社会の中の一員として社会生活を営む上で支障のある相対的貧困がある。日本のような成熟した豊かな国では、相対的貧困が問題となるが、その貧困の水準（貧困ライン）をどこに定めるかは社会状況やその時代の価値観に大きく左右される。OECD（経済協力開発機構）が採用している相対的貧困率は、可処分所得の中央値の半分に満たない世帯員の割合であり、09年厚生労働省発表の07年時点の日本の相対的貧困率は15.7%と先進国中ではアメリカに次いで高くなっている（図表－5、図表－6）。

2 | 豊かな国の貧困問題

経済格差と貧困は密接に関わっているが、大きな違いは貧困は社会的に放置できない問題である点だ。つまり若者の社会的孤立が経済格差にとどまらず、仕事を通じた自己実現や結婚し家族を持つといった人生の選択を制約したり、社会とのかかわりを失って社会的に排除されるとすれば、それは社会的に容認されない貧困状況といえるのではないだろうか。経済格差の拡大は貧困の端緒になるが、社会的孤立は経済的な豊かさと離れても存在し続ける貧困問題なのである。

また、若い親が経済的に余裕がなくて健康保険料が払えずに、その子どもが無保険状態になり医療

【図表－5】日本の相対的貧困率の推移



(資料) 厚生労働省「相対的貧困率の年次推移」(2009年10月)より

【図表－6】対的貧困率の国際比較 (単位: %)

国名	相対的貧困率	
	2000年初頭	2000年半ば
アメリカ	17.1	17.1
日本	15.3	14.9
オーストラリア	12.2	12.4
カナダ	10.3	12.0
イタリア	11.8	11.4
ドイツ	9.2	11.0
イギリス	10.2	8.3
フランス	7.2	7.1
スウェーデン	5.3	5.3

(資料) 「Society at a Glance 2009」 OECD Social Indicatorsより

サービスを受けることが出来なかったり、高校の授業料が未払いとなって中途退学を余儀なくされたり、親の経済格差が子どもの生活や教育の格差につながり、それが次世代の貧困を再生産している。途上国では高校を中退してもそれが労働参加や社会参加の機会を奪うことは少ないだろう。しかし、ほぼすべての人が高校へ進学する日本社会では、高校を中退することは労働参加の機会を奪い、それが経済的自立を阻み、引きこもりや社会的孤立につながる可能性が高いのである。若者の社会的孤立は貧困の世代間連鎖を引き起こし、貧困の固定化につながる豊かな国の大きな社会問題なのである。

4—若者の社会的孤立の解消に向けて

1 | 公平な人生のスタートライン

若者の社会的孤立を解消するためには若者の労働参加を支援することが必要だ。とりわけ子どもの教育格差をなくし、社会に出る公平な人生のスタートラインを社会的に整えることが求められる。子どもが生まれ育つ家庭の経済環境に関わらず一定の社会サービス享受し、社会へ出る公平なスタートラインに立てることを保障する仕組みが不可欠なのである。その点、民主党政権の「子ども手当」や「公立高校の無償化」はその流れに沿った施策展開であろう。

イギリスではブレア政権が99年から重要政策課題として子どもの貧困撲滅に取り組んでおり、子どもの出生から社会に出るまでの子どもの育ちを支援する継続的な支援プログラムを展開している。その代表施策としては、「シュア・スタート」という、すべての子どもが確実に人生のスタートができるような早期教育や保育、家族支援、育児支援、親の就労支援を行っている。また、チャイルド・トラストファンドというすべての子どもを対象にした子どもが社会に巣立つときの支度金とも言うべき貯蓄制度がある。

わが国でも今年1月に、『子ども・子育てビジョン』が閣議決定された。その基本理念は従来の「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ、そしてチルドレン・ファーストだ。その実現のための具体策として「子ども手当」が創設され、子どもの育ち自体を支援するとの趣旨から所得制限も設けられなかった。新たな『子ども・子育てビジョン』が示す「社会全体で子育てを支える」という基本理念を実現するためには、子どもの出生から成人に至るまでの継続的かつ包括的な支援を社会が行い、日本の将来を担う子どもたちが公平な人生のスタートラインに立てる社会づくりが重要である。それは次世代が夢と希望を持てる社会づくりの大原則ではないだろうか。

2 | 若年期の社会保障

日本の社会保障制度は、高齢期の医療・介護・年金を中心に設計されており、子育て、教育、雇用などへの公的支出は相対的に低くなっている（図表-7）。その背景には戦後の高度経済成長期には終身雇用制の企業が多数存在し、従業員とその家族の子育て、医療、教育、雇用に企業内福祉として代替してきたからである。その結果、国の社会保障制度は企業から離脱した人生の終盤の生活保障が中心となってきたのである。

終身雇用制が崩壊した現代社会では、子どもから青年期にかけての社会保障制度が必要だ。「子ども手当」は平成22年度は中学校卒業まで一人当たり月額1万3千円が支給される。当初の民主党マニフェ

スト案の半額に過ぎないが、それでも国庫負担金は約1兆5千億円にも上り、極めて大きな財政負担となる。しかし、わが国の家族関係社会支出の対GDP比をみると0.83%（07年度予算ベースで4兆3,300億円）とヨーロッパ諸国の3分の1から4分の1程度となっており、「子ども手当」や「公立高校の無償化」を加えてもようやくヨーロッパ諸国の半分程度に近づくといった状況である（図表-7）。

今後、高齢化が進展し、ますます高齢期の社会保障需要は増大するが、まだわが国の社会支出割合はヨーロッパ諸国に比べてかなり低い。今後、家族や労働分野の社会支出は若者の労働参加・社会参加を促し、経済的自立を推進する将来に向けた投資であり、それは超高齢社会を支える担税者の育成としても不可欠なのである。

[図表-7] 政策分野別社会支出の対GDP比の国際比較（2005年） (単位：%)

	高齢	遺族	障害・ 傷病等	保健	家族	労働 政策	失業	住宅	生活 保護	合計
日本	8.97	1.29	0.88	6.32	0.81	0.25	0.34	—	0.26	19.12
アメリカ	5.31	0.76	1.47	7.12	0.62	0.12	0.30	—	0.57	16.27
イギリス	6.53	0.20	2.39	6.90	3.15	0.52	0.50	1.43	0.18	21.79
ドイツ	11.23	0.38	2.95	7.67	2.22	0.97	1.65	0.61	0.21	27.89
フランス	10.96	1.87	1.98	7.80	3.00	0.89	1.70	0.81	0.36	29.39
スウェーデン	9.59	0.62	6.02	6.77	3.21	1.29	1.20	0.54	0.60	29.85

(資料) 社会保障・人口問題研究所「平成19年度社会保障給付費」(2009年12月)より

おわりに～YOU・I社会の実現へ

若者の社会的孤立を解消するためには、教育機会や労働参加の機会を保障するなど、公平な人生のスタートラインを整えることが不可欠である。しかし、それだけでこの若者の社会的孤立問題が解消するわけではない。社会の一員として社会参加しながら生きていくことは、単なる制度論で片付く問題ではなく、人と人がつながる社会構造の構築に向けた意識改革が必要だ。

人々のつながりが希薄になり、分断された個人の集合体としての社会では、家族や地域コミュニティなどのインフォーマルな機能が消えつつある。日本は本格的な人口減少時代を迎え、われわれがこれからの少子高齢社会を安心して生きていくためには、社会のセーフティネットとなる社会保障制度とともに、その隙間を埋めていく人々のつながりづくりが必要なのである。

若年失業者を再び労働市場に復帰させ、望む人には結婚や新たな家族形成を可能にし、家庭や地域社会、職場でのつながりを創出し、社会のセーフティネットからこぼれ落ちた人をさらに受け止める人と人とのつながりある社会が求められる。社会的孤立は社会の問題であると同時にわれわれ一人ひとりの意識の問題でもある。友愛社会の「友愛」とは“fraternity”の訳語だが、この言葉には「連帯」という意味もある。人と人がつながり支えあっていく社会という意味であり、まさにあなたと私が支えあう「YOU・I」社会なのである。